

東京都北区大規模水害避難行動支援計画策定に係る 第3回検討委員会 要旨

■日時：令和4年3月17日（木）18:30～20:45

■場所：赤羽会館小ホール

■出席者：

区分	No.	氏名	出欠	所属・役職	備考
経験者 学識	1	加藤 孝明	対面参加	東京大学生産技術研究所教授	
	2	早坂 聡久	Web	東洋大学ライフデザイン学部准教授	
	3	浅野 幸子	対面参加	減災と男女共同参画研修推進センター代表 早稲田大学地域社会と危機管理研究所 招聘研究員	
庁外関係者	4	石倉 健一	対面参加	北区町会自治会連合会 (堀船町会自治会連合会会長)	地域 (支援等関係者)
	5	田中 義正	対面参加	北区民生委員児童委員協議会会長	地域 (支援等関係者)
	6	由井 洋子	対面参加	地域包括支援センター (みずべの苑高齢者あんしんセンター)	高齢者 (支援等関係者)
	7	大場 栄作	対面参加	北区ケアマネジャーの会 (地域ケアセンターわかば 所長)	高齢者 (支援等関係者)
	8	井上 良子	対面参加	NPO 法人ピアネット北理事長	障害者 (支援等関係者)
	9	中村 猛	対面参加	NPO 法人北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会	障害者 (支援等関係者)
	10	安楽 順子	Web	北区訪問看護ステーション連絡協議会副会長 (医師会訪問看護ステーション)	保健医療 (支援等関係者)
行政	11	小宮山 庄一	対面参加	危機管理室長	防災
	12	飯窪 英一	対面参加	健康福祉部健康福祉課長	避難行動要支援者
	13	岩田 直子	対面参加	健康福祉部高齢福祉課長	高齢者
	14	田名邊 要策	対面参加	健康福祉部障害福祉課長	障害者

事務局：北区危機管理室 防災・危機管理課、株式会社オリエンタルコンサルタンツ

■配布資料：

- ・ 次第
- ・ 資料1：委員名簿
- ・ 資料2：第2回検討委員会議事録
- ・ 資料3：区民意識調査の実施状況について
- ・ 資料4：個別避難計画作成について
- ・ 資料5：個別避難計画作成の優先度
- ・ 資料6：個別避難計画作成シート（個人カルテ）について
- ・ 資料7：計画作成及び支援内容毎の役割分担表（案）
- ・ 資料8：要配慮者利用施設の避難について
 - 別紙1：見直し検討中の施設種別分類
 - 別紙2：要配慮者利用施設管理者へのヒアリング（議事概要）
- ・ 資料9：今後のスケジュール
- ・ 資料10：意見聴取様式

内 容 :

1. 開会

- ・ 委員より、開会挨拶を行った。

2. 報告事項

(1) 委員の変更について(資料1)

- ・ 事務局より、委員の変更について報告した。
- ・ 新たに委員となった委員より、挨拶を行った。

3. 議題

(1) 前回の振り返り(資料2)

- ・ 事務局より、前回委員会の振り返りについて説明した。

<質疑・意見等>

- ・ 特になし。

(2) 区民意識調査について(資料3)

- ・ 事務局より、区民意識調査の結果概要について説明した。

<質疑・意見等>

委員：感想を、まず1点目。今回の調査結果は、水害に限らない災害に対して、支援団体側として大きな気づきを得ることができるものだと思う。次に2点目。実際に聞き取りをしながら個別避難計画を作成していくにあたって、民生委員、町会、民間業者や地域団体など、平常時の繋がりづくりが重要だと感じた。最後に3点目。優先度を検討し、グループ分けした上で、何が必要なのかということを考える土台になったと思う。

委員長：アンケートの回収率が45.6%というのはめったに見ない高い数字であり、アンケート対象者の方々がそれだけ切実な問題として感じている可能性がある。

問14について、①～③はなんとか自力で、④・⑤は支援が必要という理解で良いか。

事務局：個別に関わると、実は違うという可能性もあるとは思いますが、調査結果はおおよその目安にはなると思う。①～③の方であればご自身で避難していただくことを基本にするが、避難タイミングを呼びかければ避難するといった意見もあるので、そういった取り組みも重要だと認識している。

委員長：③が32.5%と大きな割合を占めている。以前、津波の避難支援計画を検討した際に、夜は家族がいるが、昼間は家族が仕事で不在などの理由で独居状態になる方が多くいることを確認した。今回の対象とする災害は水害なので、ある程度事前に予測はできるが、家族が普段どおり仕事に行ってしまった場合など、③の一部は④に近い状態になる可能性があるということを留意いただきたい。

事務局：様々な場合が想定されるため、フェイルセーフの確保についてもご意見、ご議論いただければと思う。

委員：今後クロス集計をするとのことだが、結果はいつ頃共有してもらえるか。

事務局：次回の検討委員会で示す予定で考えている。

委員長：問15で、31.5%の人が普段利用している介護・福祉のサービスの担当者、訪問看護担当者などからの支援を期待しているとの結果について、サービス提供側からしてみるといかがですか。

委員：とても期待されていることを感じた。事業所の営業時間内であれば、利用者宅への確認などできることはあると思うが、時間外であれば難しいと思う。

事務局：大規模水害の場合、氾濫が発生するその時まで支援いただけるとは思っていない。例えば

台風第19号の時の事を思い浮かべれば、金曜日の時点で避難の声かけを十分できるのではないかと思うので、早めに皆さんで手を差し伸べることができればと思っている。

- 委員：訪問看護師は関わっている利用者が動けないような場合が多く、期待されているのはわかる。しかし人数が多いので、支援を訪問看護師がするのか、ヘルパーがするのか等について、個別避難計画作成の場に参加して棲み分けを決める必要があると思っている。
- 事務局：訪問看護師とヘルパーの棲み分けについてある程度考え方の基準を作り、個別に相談しながら決めていくような形が良いかと考えている。相談しながら進めていきたいと思う。

(3) 個別避難計画作成フローについて(資料4・5)

- ・事務局より、前回の議論を踏まえた個別避難計画の作成フローについて説明した。

<質疑・意見等>

- 委員長：資料5の優先順位付けの資料を見ると、支援をする必要がある人数が非常に多いと言うことを改めて感じた。

- 委員：資料4について。個別避難計画作成の取組みには、事業所にも相当協力してもらう必要があると思う。ちょうど介護分野では、各事業所で事業継続計画の作成が義務付けられていて、災害と感染症の二本柱で作成しようとしているところ。実際の災害時は、職員の出勤自体が困難などの場合も考えられるが、利用者の避難支援についてどこまでできるか、平常時に考えて意識づけをしておくことが重要だと考える。

支援計画ができた後には、区民や事業所に内容説明等の機会があると思うので、そういった際には業務継続計画との関連性について意識づけるようしていただければと思う。

- 事務局：多くの事業所に理解いただくことが重要だと思うので、頂いたご意見を取り入れていきたい。

- 委員長：業務継続計画と合わせて考えていくことは重要な視点だと思う。業務継続計画の中に、利用者の避難支援を含めて考えておく。答えはないかもしれないが、支援をできない場合のフェイルセーフまで考えておくことが、支援の実効性を高めるには重要なことだと思う。

- 委員：資料5の自力で歩ける、歩けないの区別について。例えば、腹膜透析をされている方は、普段は普通に生活し、自力で歩くことができるが、器材やサポートが必要といった場合もある。今後、資料5の分岐はさらに細かく分かれていくようなイメージか。

- 事務局：優先順位を考える中では難しいところもあるが、個々の状況を聞き取る中で、歩けるけれど高い優先順位で作成すべきなど、一つ一つ考える必要があるかと思っている。そういった際には、医療について詳しい皆さまのご意見を伺いながらできればと考えている。

- 委員長：資料4の手順3という実態把握を、丁寧に実施する必要があるということですね。

- 副委員長：資料5の2枚目、堀船2丁目町会における優先度ごとの人数が振り分けられているが、このように具体的にどのくらいの人数を支援する必要があるのかということがわかると、議論が現実的になる。実際に、この数値を見て、町会の方はどのように思いますか。先程委員長がおっしゃっていたように、同居家族はいるが、時間帯によって支援が望めない場合もある。そういったことを踏まえて、区民意識調査のクロス集計等をどのようにしていくか、会議後でもよいので皆様から意見をいただければ、より有効な分析になる。例えば、回答者は女性の方が多く見受けられるが、もしかすると周囲への期待や諦めについて男女や世代の差が出るかもしれないので、どのような分析が有効そうか、考えてみたいと思った。

- 事務局：委員の皆さんも、区民意識調査の集計についてご意見があれば事務局へお願いします。

- 委員長：そういった傾向もつかみながら検討をしていくということですね。資料5の自力で歩けるということを誤解のないように表現すると、自力で問題なく避難できる人、というやや強めの意味合いが含まれているということを伝える必要があると感じた。

副委員長がおっしゃった1点目について、町会の実感はいかがでしょうか。

- 委員：名簿登録者が41名ということになっているが、町会への共有を許可され、受領している名簿は23名分だけである。つまり18名分は私どもに紹介がない方ということ。また、その41人が堀船2丁目町会の町会員であるかわからない。実は名簿を共有されて

いる 23 名の方でも、マンションは町会員でありながら、一度も町会の活動には参加されておらず、顔も把握できていない方が数人いることを認識している。

町会は名簿登録者全員を把握できているわけではないので、そういったところは問題だと認識いただければと思う。

事務局：区民意識調査で町会に加入していると回答したのが 4 分の 3 程度いるが、名簿提供に同意している人は半分程度になる。自分や家族の情報を町会等に公開されるということに抵抗がある方は多い。今回示した 41 名というのは、そういった情報提供を拒んでいる方も含めた数である。

副委員長：自力で歩けないなどの条件で更に絞られた人数感などについて、町会としてはどう思うか。

委員：名簿を提供されている 23 人については、元々町会や老人会で活躍された方が寝たきりになっている、等の状況は把握している。23 人の中で、移動が困難そうだと認識している人は何人かいるが、資料 5 に示されているほど多いとは思っていなかった。

事務局：比較的元気な人のほうが名簿の情報提供に同意していて、見えていない部分に支援が必要な方がいる傾向があるのかもしれない。

委員：障害児がいる家庭の場合、他に兄弟がいる、親が介護もしている等の状況の家庭があるかもしれないので、家族構成をよく確認する必要があると思う。

事務局：住民基本台帳に頼ることが多いが、それだけでは細かい状況までは把握できない。別世帯だが近所に家族等がいて支援できる、同居家族がいても支援をできるような状況ではない、など丁寧に状況を確認する必要があると思う。

副委員長：福祉や介護の事業所と関わっている要支援者は事業所を通して、町会で把握している要支援者は町会を通してということで、複数の網の目を張って把握していく。作成した名簿をバージョンアップしていくことで把握率を上げていき、精度を高めていくような PDCA サイクルをどのように回していくか、プロセスの構築が重要だと思う。

委員長：この取組みにおそらく完成はないと思うので、プロセスのデザインを考えることはとても重要だと思う。完成したふりをしないことが極めて重要だと思っているが、区の認識もそういったことで良いか。

事務局：仕組みを検討し、軌道に乗せるのも大変だと思うが、その後気を抜けば機能しなくなる可能性が考えられる。おっしゃるとおり、PDCA サイクルを構築して頑張っていきたい。

(4) 個別避難計画作成におけるモデル地区の取組みについて（資料 6・7）

- ・ 事務局より、モデル地区の取組み状況について説明を行った。

<質疑・意見等>

委員長：個別避難計画作成シートについて、青と緑の網掛け部分が区で保有している情報から把握できる部分で、赤字部分はヒアリングで修正した箇所ということなので、区の情報だけでは現状に即していない箇所があるということがわかった。ヒアリングした結果をこのようにアウトプットすることで実行できるか、シートのデザインも含め、そういった観点で意見はあるか。

委員：1 点目。シートの 5 ページ目、避難支援方針の、誰が連絡するかというところがいずれも区職員となっているが、これは具体的にどのようなイメージか。防災無線のような全体的な呼びかけなのか、個別連絡のようなイメージなのか。

2 点目。要支援者の皆様はそれぞれ様々な特徴があるので、モデル地区の取組みも含めて、福祉関係者としてできる協力は現場でできればと思っている。

事務局：今回議論いただきたいのは、シートの様式や位置づけるべき内容といったところ。この事例の対象者に対して、実際に区職員から連絡をするかというのは別の話として認識いただきたい。

委員：モデルとして区職員にチェックがついていたということで、趣旨は理解した。実際に認知

症で一人暮らしのような状況の方にどのように連絡をしていくか、といったことは、モデル地区の取組みの中で話を聞きながらすり合わせていければと思う。

事務局：連絡を入れるという支援は比較的できそうな支援だが、要支援者の自宅で避難準備を手伝うような支援は誰が適しているのか。自力で移動できない方にタクシーを呼んだ場合、タクシーに乗せるまでが良いのか、避難所まで付き添う必要があるのか。様々な支援に対して、誰が適しているかというのはいろいろあると思うので、今月末のケアマネジャーのヒアリング会でも相談させていただければと思う。

委員：声掛けや避難準備をする支援のスターターを分担するという話と、準備ができて避難所まで移動できたというところまでを誰が統括して把握するか、というところも相談させていただきたい。

事務局：統括の役割については、今後検討したい。

委員長：最初の声かけから避難完了までのプロセスに対して、担当者を記載するような形式にすると、全体把握にも役立つ可能性がある。また、現状の形式だと、チェックを打つことでできた気分になる。消極的にこれしかないと思ってチェックするのと、この人ならできるという意味でチェックをするのは、意味合いが大きく異なるので、カルテの段階ではその違いがわかると良いと思った。

副委員長：シートの6ページ、避難支援者一覧の部分は、備考の記載が重要だと思うので、備考をカテゴリー化して前に持ってきて、それぞれ項目と主体を入れていく、という形式にした方が、流れと連携がよりわかりやすいのではないかと。

このカルテをつくって、どのように活用し、更新できるのか。以前にも申し上げたが、データベース化の可能性などにより、今後の活用方針が変わってくると思う。

例えば、区が介護タクシーを手配と書いているが、もしかすると親族が迎えに来て避難完了しているような状況も考えられる。誰が避難完了して、あと誰に支援をする必要があるのか、といった情報の更新をチェックできるようなシステムまで考えるのか、といった点も気になった。

事務局：システムについては、そのような厚生労働省のシステムが構築されつつあるようで、要支援者の支援にも活用できればと考えている。地図情報で要支援者の居住地などの情報が入るようなシステムで、無事避難したという情報は入力できる可能性があるが、訪問したらいなかったといった情報まで入れられるかどうかは不明である。

シートの避難支援者一覧の備考欄については、副委員長のおっしゃるとおり、修正する必要があると考える。

副委員長：この検討会の本質的な議論ではないかもしれないが、自宅の備えについても記載できるチェック項目があると良いかと思った。

事務局：せっかく訪問させていただく機会なので、様々なことを伝えたり、気づいたことを話したり、いろいろな機会になればと思っている。

委員長：ちなみに、訪問でのヒアリングは大体どれくらいの時間がかかるものなのか。

事務局：私が訪問した際は30分程度だった。おそらく、必要事項の聞き取りだけであれば意外と早いのだが、水害に関して講話をしたので30分くらいだった。また、その家庭では、世帯は分離しているが同居家族のような方がいたため、水害時は一緒に避難するとのことで、必要事項の聞き取りは早かった。一方、区で把握していないような障害の状況があるような家庭では、1時間ほどかかった。

委員長：長いと1時間くらいかかっている。訪問時に実際の備えの確認などをしていくと、改善の余地を発見できるような機会であるため、さっさと進められるとは限らないということですね。

委員：要介護5で体が大きい男性などを、女性1人で支援できるかといった心配もあり、シートに、2人介助が必要、女性1人では厳しいなどの情報を記載できると良いと思った。

事務局：そういった状況は生じると思う。例えば、介護タクシーなどの車両を手配する場合、移送の手助けをしてくれる方が必要とか、そういったこともわかるようなシートにしたいと思う。シートは、例えば3ページの部分は、最低限確認すべき事項は自由記述ではなくチェック項目を設けて、聞き取りに漏れがないようにできればと思う。

- 委員：シートの中に、避難時の持ち物や薬のリストなどを盛り込む必要があるのではないか。
- 事務局：盛り込むべきと思う。自由記述の様式ではなく、聞き取りに漏れないような形式を検討したい。
- 委員長：避難先に必要とされる機能があると思う。例えば酸素吸入の方は、酸素ボンベを持参したとしても、なくなった場合を想定して、避難先にも調達しておく必要があると思う。その調達は誰かがやってくれるのか。
- 委員：酸素ボンベは持ち歩きができるサイズになっており、吸入量の個人差により減り方が全く違う。前もって業者に発注をすれば、避難先に用意してもらうことは可能だと思う。また、コンセントと在宅酸素の機械があれば、停電にならない限りは酸素を生み出すことができる。
- 委員長：ケース・バイ・ケースで、しかるべきときまでに様々な準備を終えていないと、避難ができない。そういった情報も含めてシートに入っていると良いということですね。
- 事務局：おっしゃるとおりで、各要支援者への聞き取り調査の際には、こういった状況に詳しい者にも聞き取りに参加してもらう必要があると考えている。
- 委員：ケアプランであれば、本人に説明し、交付した後は関係者が持っているような状況だが、このシートができたらどのような形式で管理され、共有されるのか。名簿の情報提供の同意に躊躇しているような方も含めて理解いただくためにも、管理や共有についてのイメージを確認させていただきたい。
- 事務局：今回の対象者は、おそらく名簿の情報提供に同意いただいている方になる。情報提供に同意いただけない方は、個別避難計画の作成まで至ることが難しい。したがって、同意いただけない方への働きかけが重要だと認識している。
- 委員長：区と福祉専門職を中心として手順2から手順7まで実施するような流れになっているが、地域、町会の役割はどういったことを想定しているか。
- 事務局：自力や家族で避難はできるが、声掛けが欲しいという要支援者は多くいると思うので、そういった方への呼びかけを、町会中心にやっていただく。また、先程お話にあったように、名簿登録者の中でも、可能であればよく知った方の移動支援をしていただく。そのようなことを考えているが、いかがでしょうか。
- 委員：受領している名簿の登録者23名の多くは顔見知りであり、町会役員の中での担当を決めており、連絡をしましょうということになっている。ただし、今日の議論のように、どうやって避難するか細かいところまでは、まだ考えることができていない。
- 区民意識調査の結果で、4割程度が近所、町会、自治会に支援してもらいたいという結果があった。この4割の方は、もともと町会と関わりがある方なのだと思う。いずれにせよ、こちらで把握している要支援者についてはお手伝いできればという考えであるが、把握していない方、重度の方に関してどうするかということは、考えることができていない。
- 事務局：顔見知りでない方、平常時に名簿情報を共有されていない方に対して、いざという時に助けに行くというのは難しいことだと考える。いただいたご意見も参考に、担当する支援者の方向性のようなものを示すことができればと思う。
- 委員：避難支援者一覧に施設名を記載するのは良いのだが、施設側が本当にできるのか、職員が本当に来れるのか、という観点も重要だと思う。実際にヘルパー派遣事業所などと調整をしないと厳しいと思う。
- 事務局：現状、誰に支援してもらうか具体的などころまでは踏み込んでおらず、福祉専門職などと協議しながら果たしていただきたい役割などの方針を考えているところ。個別の支援担当者はまた考えて、その人が来れなかった場合のフェイルセーフといったところもまた考える必要がある部分だと思っている。
- 委員長：段階的に検討を進めるしかないと思う。まずはこのシートの完成度を高めて、抜け漏れないように必要事項を把握する。そうすると、支援のニーズが把握できる。そのニーズに対して、現状の地域内のリソースで対応可能かというチェックをする必要がある。対応で

きないと判断された場合、どのように解消するか議論することで、完成に近づくのだと思う。したがって、現段階ではシートの完成度を高め、きちんとニーズを把握するところから始めるということだと思う。しばらくは完成しないが、課題は関係者で共有できている、という状態は作れるのではないかと。

副委員長：個別避難計画を作成するにあたって、まず前提の理解から、聞き取り調査のポイント、支援者による支援は確実なものではないということなどが記載されているマニュアルが必要だと思う。

また、自助で備えるべき準備や、持ち出し品の内容も、現状のシートに記載できる箇所があったが、カテゴリー別に聞き取り、絶対に持ち出すべき物をリストとして記載できるような形式にすると良いと思った。

委員長：介護認定は誰がするものか。

委員：北区でいえば、民間の介護事業所の職員が研修を受けて調査をする場合、社会福祉協議会の方がする場合などがある。

委員長：経験からいうと、介護認定の調査はマニュアル的に実施されているように思う。自身の父親の担当ヘルパーやケアマネジャーは、心で付き合っているのだから、聞き取りのシートが多少いい加減でも、しっかり調査をしてくれそう。こういった調査は、いかに心を入れて調査をすることが重要かと思った。

事務局：実際に聞き取り調査をやってみて、計画策定に関わる者からの丁寧な説明というのは本当に重要なことだと思った。マニュアルも作成するつもりである。加えて、訪問時は知識や経験のある方に同行いただくことも効果的なので、その両面から頑張っていきたい。

(5) 要配慮者利用施設の避難について（資料8）

- 事務局より、要配慮者利用施設の避難確保計画についての課題等について説明を行った。

<質疑・意見等>

副委員長：厚労省の老健事業で、介護施設等の「防災・減災対策のあり方に関する調査研究事業」の委員を務めている。その報告書案によれば、特定施設での避難確保計画策定状況が悪い、避難訓練が実施されていない、そういったことが課題としてある。

水平避難ができる場所をあらかじめ想定した避難確保計画の作成をどのように導いていくか、というのが課題だと報告書でも述べられていた。

そういった中で、計画策定時のアドバイスを受けることができない、どこに相談したら良いかわからない、といった意見が多くあった。それを踏まえて、北区では、行政と協働しながら、水平避難の場所の確保と、そこでサービスを提供できる仕組みを想定しながら計画を作ることが大事かと思う。

委員長：資料8の3-(1)に関して、民間救急や介護タクシーがでてくるが、北区内に何台くらいあるのか。

事務局：10件程度の業者等に電話をしたが、何台も所有しているということではなく、それぞれ1台か2台程度であった。

委員長：必要量に対して、区内に存在する介護タクシーや民間救急は、微々たるものであるという現実がわかった。

事務局：その他に、普通車両のタクシー事業者やバス事業者と協定を結んでいるので、普通車両に座ることができる要支援者であれば、協定を活用しての移動支援が可能かと思う。特別な車両の準備はなかなか難しい。

委員長：3-(3)に関しては、垂直避難のリスクと水平避難のリスク、どちらが高いかということに尽きるのか。

事務局：区としては、2年前に基本方針を定め、早い段階での水平避難を推奨し、取り残された際のリスクを回避することが最善だと考えているが、実情として難しいという施設の意見もある。

委員 長：移動して避難先で過ごすことにリスクがある場合、垂直避難して残る選択をしてもリスクがある。そのリスクの大小関係で、究極の選択をせざるを得ない、という状況もあるということ。

副委員 長：関わった調査研究事業で出た数値でいうと、2,500施設からの回答で、水平避難場所を実際に確保しているのは6割だった。これをいかに高めていくかということが課題だと認識している。

水平避難場所を考えると、自治体が指定する避難所を頼りにしている施設が多く、自治体による場所の確保を安定的に実施する必要がある。その後、移動手段をどう考えるかということになると思う。場所とそこまでのアクセス、この2点を考えなければならない。

事務局：場所の確保は行政でも頑張りたいと思っており、いろいろな施設に打診するなど、今後取り組んでいければと思うが、移動手段の方が課題だと認識している。本日は移動手段の方を議論いただければと思う。

委員 長：水害の形態にもよるが、東京は避難が必要な人数が多いため、郊外に比べておそらく条件が悪い。そういった点では、場所の確保もかなり困難ではあると思うが、場所は確保できたという仮定で移動手段について議論するということですね。

委員：都の施設である特別支援学校には、車いすが複数台乗るような送迎用のバスがある。肢体不自由の方向けの生活介護施設にも、送迎バスがある。そういったところに協力いただくことはできないか。民間の普通のタクシーも、車いすが乗れる体にはなっているが、実際に乗ろうとすると大変時間がかかる。費用のことなどはわからないが、学校や生活介護施設のバスを活用できないかと思った。

事務局：お金がないから命を救えないというのはあってはならないと思うので、それは別途考えることとする。都立の施設については、避難者の受入れ協定の話は進めているが、移動手段の話はしていなかった。

副委員 長：北区の特別養護老人ホームは、高台に位置している施設も結構ある。通所介護事業所は、大雨が予想される場合などは閉じることが一般的になってきている。また、通所介護事業所は、特別養護老人ホームに併設されていたり、送迎バスを有していたりする。そういったことを踏まえると、事業所間で防災ネットワークを構築することもできるのではないかと考えた。

委員：台風が接近する予想がつく場合には、通所系事業所は朝から休止とするだけでなく、早帰りするなどの対応を取る施設もある。この時、自宅へ帰るのではなく、避難所に行き早急な避難をするということも考えられる。しかし、介護保険の制度上、デイサービスの送迎は自宅にしなければ減算されるようになっている。新型コロナウイルス感染症の関係では、その部分に関して臨時的な取扱いという形で対応してもらっているため、災害時にもこういった特例のような扱いを認めてもらえると、色々アイデアも出るかと思った。

事務局：高台に位置する特別養護老人ホームに併設されている通所施設は、地震等で福祉避難所になることもあり、基本的には施設ではなく個人の受入れに活用するという取扱いになっている場合がある。移動について協力いただける可能性というのは、有効なご意見だと思う。施設所管課から何か意見はあるか。

委員：水害時の福祉避難所としては高台の福祉施設等が想定されており、低地の方を避難させる場所として捉えている。個人の避難手段としてもそういった施設の車両等の活用を想定しているとのことで、個人の避難と施設の避難はリンクしている話になると思う。区内の施設は限られているので、どのように整理をしていくかが重要だと思う。

委員 長：いずれにせよ、使えるものを使うための促進策、支援策が必要だということ。事業所間のネットワーク、行政からの支援、原理原則を外す、等いろいろなアイデアがあるので、それらを最大限に使ったときに、どの程度をカバーできるかということが今後の課題かと思う。それでもなお足りないという可能性もある。

委員：自身の特別養護老人ホームは、垂直避難で計画を立てている。115床のうち、8割程度が

車いすだとして、キャラバンやハイエースには、車いすが最大2台しか乗れない。併設されている通所施設の規模にもよるが、以前いた施設では4台しかなかった。この台数では、入所者全員を移動することができない。また、ドライバーは非常勤が多い、ハイエースなどの大きな車両を運転できない若い職員が多い、などの問題もある。以前は浮間にいたが、橋を渡る必要があることや渋滞などの問題もあった。このような状況で、各種フォローがあったとしても、必要な方全員を移動させることができるイメージがつかない。そこを解決しない限り、できないことを計画書にするわけにはいかないので、避難計画の作成が難しい。

事務局：荒川氾濫で最大2週間の浸水継続時間があるとして、それに対してどのような備えをしていくかという検討もあるかと思う。現在進められている国の検討では、水平避難を実施するための取組みもされている中で、人手不足や渋滞回避などについては施設側と意見が平行線のままだという思いがある。これだけ課題があるので、どういったことができるか、引き続き皆様と検討を続けていきたい。

委員長：あえて変なことを言いますが、割り切って垂直避難にしたとする。浸水後に救援する能力はあるのだから、垂直避難した健常者ではなく、やむなく垂直するしかなかった人を中心に救援することとする。1日あたり何人救援できるかという上限を検討し、その人数分は取り残されてもいいという、積極的な取り残され計画というの、一つのアイデアとして考えた。

委員：堀船2丁目町会でも、垂直避難にすべきではないかという意見が多々出ている。堀船全体で、2階まで浸水する地域はおそらく半分以下だと思うと、近くの堀船小学校の3階にでも避難させてもらうのはどうかという意見がある。堀船小学校は浸水するが、水が引き、流れがない状態で数十センチの浸水という状況であれば、歩いて飛鳥山の上まで買い物に行けるのではないかと、という考えもあり、垂直避難も認めてもらいたいという考えがある。

副委員長：たしかに、荒川沿いで4階建ての上階に高齢者等を避難させることで垂直避難もできると思うが、遠くまでいけない高齢者等が大量に来て、パニック状態になる可能性も考えられる。例えば、50センチの浸水が3日で引くレベルの浸水時の避難先と、最大2週間水が引かないレベルの浸水時の避難先、といろんなパターンを想定して、選択肢を多く用意しておくことが必要だと考える。

委員長：基本的には避難できる人は水平避難という原則は変えないものとして、例外的な垂直避難、救援能力に応じた垂直避難という考えもあるかもしれないが、フェイルセーフとして多様な選択肢をもって計画化していくということが重要だと思う。100%の正解はないかもしれないが、社会が抱えるリスクをできる限り最小にできる答えを、次回以降も継続的に議論できればと思う。

4. その他

- ・ 事務局より、今後のスケジュールについて説明した。

<質疑・意見等>

- ・ 特になし。

5. 閉会

- ・ 事務局にて、本日あがった意見以外にも、資料10の様式で意見を受け付ける。
- ・ 事務局にて、閉会の挨拶を行った。